

子どものための教育・保育給付認定申請書

(宛先)港区長

子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、子どものための教育・保育給付認定について申請します。

なお、保育の必要性等の確認のために、区が保有する住民基本台帳、住民税等の情報を利用すること及び提出した書類の内容について、各総合支所区民課、子ども家庭支援部保育課、教育委員会事務局教育推進部教育長室、教育委員会事務局学校教育部学務課、入所する施設等に必要に応じ情報を提供することに同意します。

年 月 日申請																
申請者	フリガナ							個人番号							子どもとの続柄	父・母・()
	氏名							生年月日	年 月 日							
	住所	港区						自宅電話						携帯電話		
	1月1日現在の住所 (1~8月申請は前年1月1日)		<input type="checkbox"/> 同上				転入年月日		年 月 日							
配偶者 (<input type="checkbox"/> 不存在)	フリガナ							個人番号							子どもとの続柄	父・母・()
	氏名							生年月日	年 月 日							
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ						自宅電話 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ						携帯電話		
	1月1日現在の住所 (1~8月申請は前年1月1日)		<input type="checkbox"/> 同上				転入年月日		年 月 日							
対象の子ども	フリガナ	続柄	個人番号						年齢	認定区分 (該当するものに○)						利用施設名
	氏名		生年月日							1号認定・2号認定・3号認定						
			年 月 日						1号認定・2号認定・3号認定							
			年 月 日						1号認定・2号認定・3号認定							
認定を希望する期間		年 月 日 から 年 月 日 まで ・ 就学前まで														
保育の必要性	※1号認定を申請する場合は、以下の記入は不要です。															
	申請者の事由(該当するものに○)							配偶者の事由(該当するものに○)								
	①就労 ②出産 ③疾病 ④障害 ⑤介護・看護 ⑥求職							①就労 ②出産 ③疾病 ④障害 ⑤介護・看護 ⑥求職								
	⑦就学 ⑧災害復旧 ⑨育児休業 ⑩その他()							⑦就学 ⑧災害復旧 ⑨育児休業 ⑩その他()								
保育が必要な時間 (該当するものに○)		標準時間(最長11時間) ・ 短時間(最長8時間) ※申請者又は配偶者の事由が求職の場合は、短時間認定になります。														

【注意事項】
 ・この申請書において、保育所入所申込みはできません。入所申込みを希望する場合は、別途保育所入所申込書にて申込みください。
 ・認定事由等に変更がある場合は、認定の変更申請が必要です。在園又は入園を希望する施設の入園担当まで御連絡ください。

